

中小企業ぐんま

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ
- コロナ禍の商店街の取り組み

VOL.708
2020.

10

ご利用いただく皆様や地域のため
For the safety of our customers and our community.

ストップコロナ! 対策認定店

STOP COVID-19!
Safe Business Certificate

認定番号

0000



群馬県
一般社団法人群馬県商工会議所連合会
群馬県商工会連合会

有効期限：2021年12月31日まで Effective through: Dec. 31, 2021



詳しい内容は
こちらから
(群馬県のHPへ)



新型コロナウイルス
接触確認アプリ(COCA)
を推奨しています。
(厚生労働省のHPへ)

●第72回中小企業団体全国大会
10月22日（木）
水戸市 ザ・ヒロサワ・シティ会館

●新春講演会・新年会
1月26日（火）
前橋商工会議所会館

特集Ⅰ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ	2
特集Ⅱ コロナ禍の商店街の取組み	4
関係団体ニュース	7
・群馬県中小企業団体青年協議会 令和2年度第1回理事会	
中央会FLASH	8
・外国人技能実習制度適正化講習会	
・若手社員リフレッシュ研修	
・群馬で就職！合同企業説明会	
TOPICS	11
・中小企業退職金共済制度	
・ニューノーマル創出支援事業	
LAN Local Area News	14
・磯部観光温泉旅館（協）	
・館林金属工業団地（協）	
情報連絡員だより	15
インフォメーション	16

新型コロナウイルス感染症対策

～群馬県「ストップコロナ！ 対策認定制度」認定ステッカー～

〈表紙の写真〉

新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けている小売・飲食サービス業等の事業者は、インターネット販売、テイクアウトやデリバリーなど、新しい営業手法を取り入れ、業績回復を図るとともに、業界ごとに作成したガイドラインに基づいて、様々な感染症対策を行っています。

事業者の多くは、先行きが見通せない中、客足の回復に不安を抱いており、消費者側からは、各店舗が感染症対策を行っているか心配する声も聞かれます。

そこで、群馬県では業界ごとに作成しているガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を認定する制度を創設しました（制度の詳細につきましては、県HPにてご確認ください）。

認定を受けるためには、まず、申請書等（県HPよりダウンロード）を店舗が所在する地域の商工会議所または群馬県商工会連合会に提出します。提出後、各商工

会議所または商工会の職員が店舗の現地調査及び関係団体を交えた事前審査会を開催し、事前審査の結果を基に県が認定店舗を決定します（中小企業・小規模事業者の場合）。

認定された店舗は、県が定める認定ステッカー及びポスターを掲示することができ、店舗側の感染症対策の取組みを「見える化」することで、消費者が安心して店舗を利用できるようになります。

認定を受けるための申請受付、認定店舗の決定は既に開始され、8月25日には、第一次受付において認定された店舗が県の下記HPにて公表されており、認定店舗を確認することができます。

「ストップコロナ！対策認定制度」

群馬県ホームページ

https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00363.html

